

太田川河川事務所
記者発表・配付資料

記者発表資料 配付日時	平成28年10月5日 14:00 配付
----------------	------------------------

■ 同時発表先： 合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、広島市政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

平成26年8月20日に発生した広島豪雨土砂災害に対する緊急事業の進捗状況について
「緊急事業で最後の砂防堰堤に着手」

国土交通省では、平成26年8月20日に発生した広島豪雨土砂災害により、特に著しい被害が生じた24渓流において、一昨年の災害時に崩れて渓流に残っている不安定な土砂に対し安全性を確保する緊急事業（以下「緊急事業」という）（※参考資料参照）として25基の砂防堰堤工事を進めてきました。

このうち、平成28年9月末までに23基については緊急事業を完了し、1基は鋭意工事を進めているところです。残る1基の安佐南区緑井8丁目の渓流（植林川支川）の砂防堰堤については、用地の確保ができず工事に着手できていませんでしたが、この度、用地の確保ができたため工事に着手することとします。

着手する工事は、砂防堰堤設置場所まで進入するための工事用道路の工事で、10月11日に着手する予定です。工事用道路工事完了後、引き続き砂防堰堤の工事に着手し、来年の梅雨時期までに緊急事業の完了を目指します。

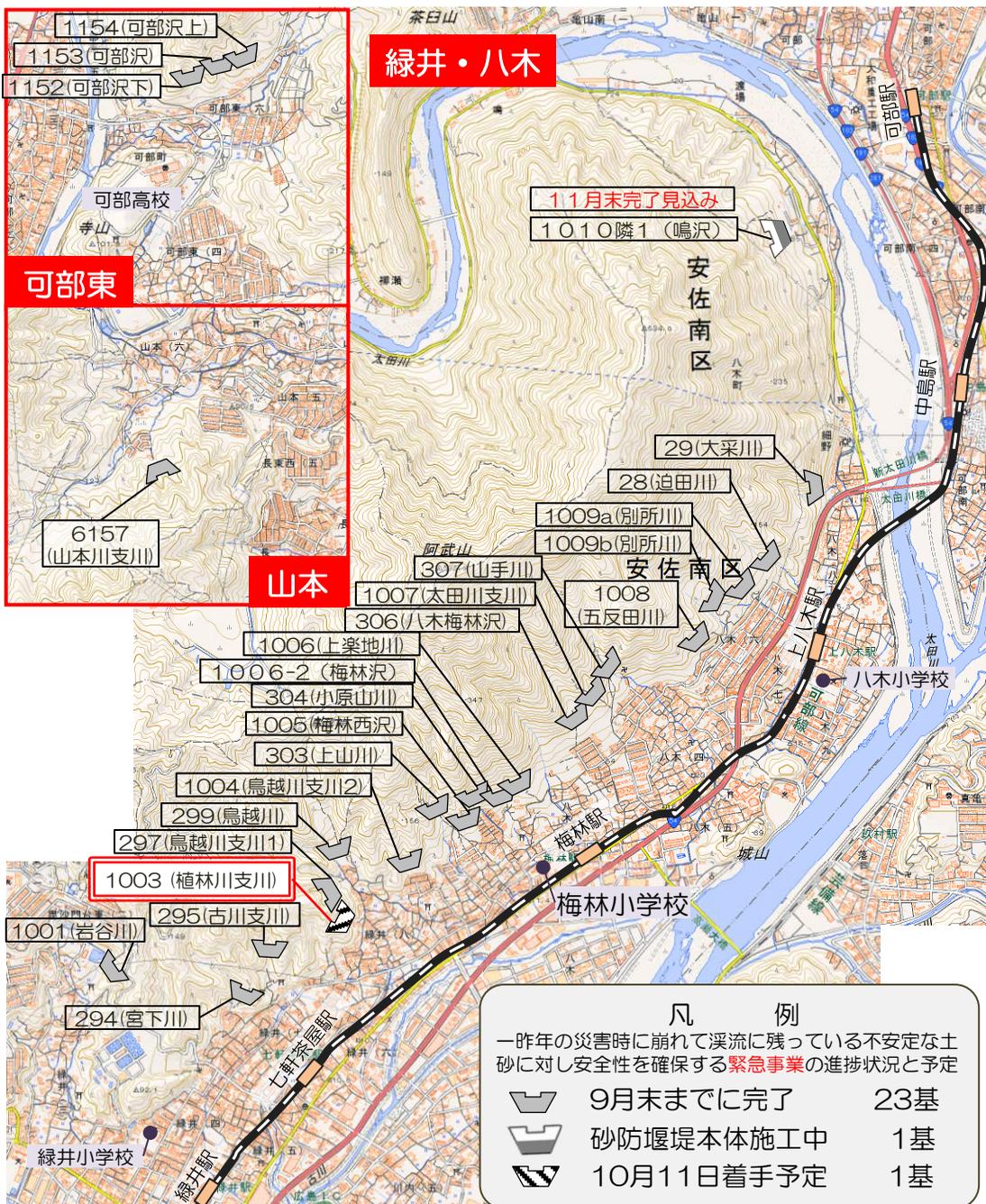
今回工事に着手する渓流では、今年6月までに強靱ワイヤーネットを増設するなど暫定的な対策を実施してきました。

なお、緊急事業が完了した渓流では、引き続き安全性を高める工事を行って参ります。

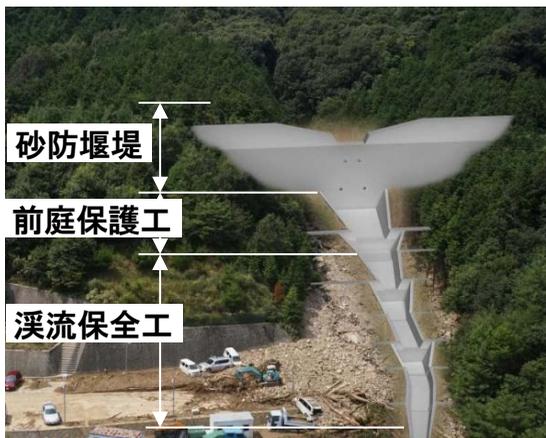
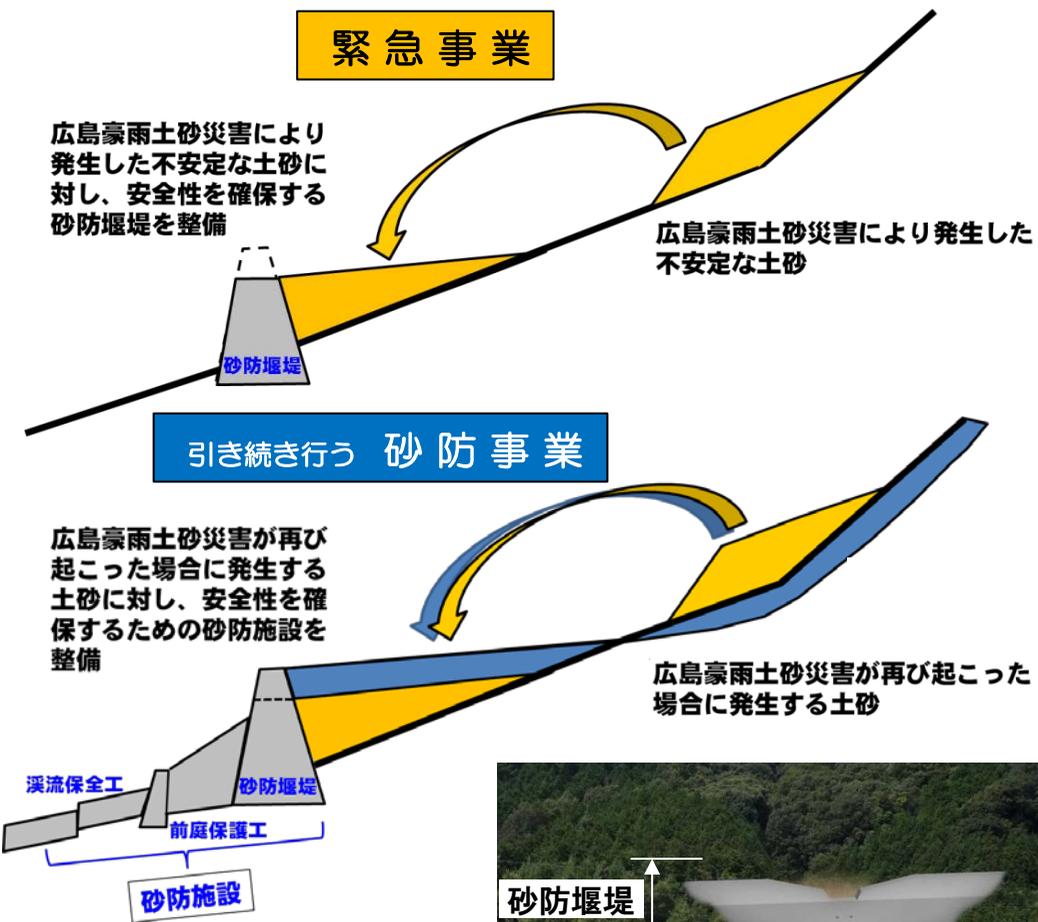
<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所
TEL082-221-2436(代)

副 所 長	あおと せいじ 青戸 生治
建設専門官	かねこ ひでき 金子 秀樹



緊急事業・砂防事業の事業内容



砂防施設完成イメージ